



Title	『とはずがたり』の「恩」：伏見再会の場면을視座として
Author(s)	高嶋, 藍
Citation	詞林. 2010, 47, p. 27-36
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/67611">https://doi.org/10.18910/67611</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 『とはずがたり』の「恩」

——伏見再会の場面を視座として——

高嶋 藍

## 一、問題の所在

『とはずがたり』巻四の巻末<sup>①</sup>には、二条と後深草院との「伏見再会」の場面が描かれる。この再会は、前年の石清水八幡宮における二人の邂逅の後、二条が後深草院からの再三の召しに応じて実現したもので、これ以降は、後深草院崩御の直前に、実兼の討らいで二条が「夢やうに見まいら」（巻五・二二七頁）せたり、熊野での二条の夢に後深草院が現れたと記される（巻五・二四〇頁）のみで二人の対面が描かれることはない。

また、この場面は二条の非常に長大な台詞が記されるといふ点からも注目される。安田・平野両氏は、二条と後深草院の会話に注目して次のように述べている。

一方、雄弁な院に対比されるかのように、院にむける二条の言葉は少ない。それだけでなく、彼女は自分が黙っていることを度々意識しているように描かれている。〈中略〉更に、二条の沈黙に関する記述の中では、院に

対して言うべきことを心中に持っている時、あるいは実際に言葉を発した時であっても、それが院に向かっては言葉として機能しないことも度々記されている。

更に両氏は、この伏見再会の場面では、二条が例外的に長い台詞を与えられる点についても指摘する。後深草院との最後の対面において、後深草院への初めての心情吐露が行われる、その点で、この伏見再会は見過ごすことのできない場面だということができるだろう。

また、菊池政和氏は巻四最後に配される伏見再会の意義を以下のように指摘する。

巻三までは我が身の宿運の具体相を見、巻四で自己を因果の報いによる存在であることを確認し、巻五において果報が暗示される。その意味で、二条が自分の現世における報いの拙さを、後深草院との会話を通して述べ、「龍華の雲の暁の空」とかあるいは後深草院の言葉を「あらざらん道のしるべ」とするなど、その心境を巻の最後部に配したところに看過できぬ意義がある。

菊池氏は二条の言葉に「欲知過去因つたなければ」という一節があること等に着目し、諸経要集などに見られる「欲知過去因、見其現在果、欲知未来果、見其現在因」という偈文をもとに、巻四巻末に置かれた伏見再会の記事によって二条の宿運の拙さを「因果の中にとらえ、現世の善に來世の果報を期待する態度」であると述べた。作者の構想を念頭に置いている点や、この場面での二条の語りが非常に仏教的であることから考えても非常に興味深い論である。

伏見再会では、二条から後深草院への例外的に長大な台詞が記される。二条から後深草院への、唯一の心情吐露と言いつ換えることもできよう。この場面で二条が何を訴え、後深草院が何を理解したのか、本論では、その点を明らかにすべく考察を深めていく。

## 二、追放後の恨み

伏見再会での二人の会話は、以下に示すごとく、院が二条に語りかけるけれども二条はそれに答えない、という記述から始まる。

「憂き世の中に住まん限りは、さすがに愁ふる事のみこそあるらんに、などや、かくとも言はで、月日を過ぐす」などうけたまはるにも、「かくて世に経る恨みのほかは、何事か思ひ侍らん。その嘆き、この思ひは、たれに愁へてか慰むべき」と思へども、申あらはずべき言の

葉ならねば、つくくとうけたまはりいたるに、音羽の山の鹿の音は、涙をすゝめ顔に聞こえ、即成院のあか月の鐘は、明け行空を知らせ顔なり。

鹿の音に又うちそへて鐘の音の涙言問ふあか月の空の内ばかりにてやみ侍ぬ。  
(巻四・二〇七頁)

このような、何故恨み言を言つてこないのかという院の問いかけは、その内容は少し異なるものの、北山准后九十賀においても確認することができる。

隆良、「文」とて持ちて來たり。「所違へにや」と言へども、しるて賜はずれば、開けたるに、

「かき絶えてあられやすると心みに積もる月日をなごか恨みぬ

なを忘れぬは、かなふまじきにや。年月のいぶせさも、今宵こそ」などあり。御返事には、

かくて世にありと聞かるゝ身の憂さを恨てのみぞ年は経にける

とばかり申たりしに、御鞠果てて、西の終はりばかりに、うち休みてゐたる所へ、ふと入らせおはします。

(巻三・一六五頁)

伏見再会では「申あらはずべき言の葉ならねば、つくくとうけたまはりいたる」だけで思ひは言葉にされず、また、九十賀でも一応は歌として表現はされるものの、「とばかり申たりし」と後深草院にはっきりとその心情が伝えられるこ

とはない。

しかし、伏見再会ではこの応酬の後、後深草院から修行中の男性の存在について尋ねられた二条が、突如として長大な台詞を述べることになり、更にその台詞の後半で、先程までは答えようとはしなかった追放後の恨みが記されるのである。

思はざるほかに別れたてまつりて、いたづらに多くの年月を送り迎ふるにも、御幸、臨幸に参り会ふ折くは、いにしへを思ふ涙も袂をうるをし、叙位、除目を聞く、他の家の繁昌、傍輩の昇進を聞く度に、心を傷ましめずといふ事なければ、さやうの妄念静まれば、涙をすゝむるもよしなく侍ゆへ、思ひをもや冷まし侍とて、あちこちさまよひ侍れば、ある時は僧房にとゞまり、ある時は男の中に交はる。

(巻四・二〇九頁)

御所追放後、一貫して記されなかった追放後の二条の恨みが、この箇所ではじめて記されるのは何故なのだろうか。その理由を考察するため、次節では後深草院の問に対する二条の返事に着目して論じる。

### 三、『とはがたり』の「恩」

修行中に契りを結んだ男性の存在について院から問われたことを転機として、二条の長大な台詞は記される。その台詞は、前半では他の男性との逢瀬がなかったことを明確に断り、後半では、後深草院への感謝が語られるという構造になって

いる。

幼少の昔は、二歳にして母に別れて、面影を知らざる恨みを悲しみ、十五歳にして父を先立てし後は、その心ざしをしのび、恋慕懐旧の涙は、いまだ袂をうるをし侍中に、わづかにいとけなく侍し心は、かたじけなう御まなじりをめぐらして、憐愍の心ざし深くまじくき。その御蔭に隠されて、父母に別れし恨みも、をさく慰み侍き。やうく人となりて、初めて恩眷をうけ給しかば、いかでかこれを重く思ひたてまつらざるべき。つたなき心のをろかなるは、畜生なり。それなをし恩をば重くし侍。言はむや、人倫の身として、いかでか御情けを忘れたてまつるべき。いはけなかりし昔は、月日の光にも過ぎてかたじけなく、盛りになりしいにしへは、父母のむつびよりもなつかしくおぼえまじくき。

(巻四・二〇九頁)

この台詞の後半部については前述の安田・平野両氏が、次に挙げるように院の情を「恩」として論じている。

以前院は二条との関係について語る時、しばしば父母の縁から説き起こしていたが、この伏見での二条の語りは以前の院の語りに対応するように父母と院とを対比し、その上で院の情を「恩」と定義付ける。その「恩」を知った上で、宮廷世界に關して抱く「妄念」を静めながら、今出家者として我が身があると明言している。院と

自分に関わりのあつたすべてを語り直す事は、言わば出家者としての自立を遂げていく事でもあつた。

確かに、二条の語りが以前の院の語りに対応しているという点には賛意を表する。作品前半部において、院が二条に対して、幼少の頃から庇護を語り起こす場面は少なくない。

しかし、作品後半部になると、今度は二条の述懐として幼少の頃からの院の庇護が記されることは看過できない。

巻四の武蔵の国川口の場面で、院の庇護に対する二条の感概は以下のように記される。

つら／＼いにしへをかへりみれば、二歳の年、母には別れければ、その面影も知らず。やう／＼人となりて、四になりし長月廿日余りにや、仙洞に知られたてまつりて、御簡の列に連らなりてよりこの方、かたじけなく君の恩言をうけたまはりて、身を立つるはかりことをも知り、朝恩をもかぶりて、あまたの年月を経しかば、一門の光ともなりもやすると、心の内のあらましも、などか思ひ寄らざるべきなれども、棄てて無為に入る習ひ、定まれ世のことはりなれば……

(巻四・一八四頁)

この場面でも、後深草院の二条に対する庇護が「恩」と位置づけられている。幼少期からの「恩」を語るという点で、伏見再会の台詞と同様の構造であると言えるだろう。

本作品は十三場面で「恩」について記されており、その最初のものが、後嵯峨院崩御後に雅忠が後深草院に宛てた手紙

の中に見られる。

「九歳にして、初めて君に知られたてまつりて、朝廷にひざまづきしよりこの方、時に従ひ折に触れ、御恵みならずといふ事なし。ことに父にをくれ、母の不孝をかぶりても、なを君の恩分重くして、奉公の忠を致す。

〔中略〕君すでに隠れまし／＼ぬ。我、世にありとも、頼む蔭枯れ果てて、立宿るべき方なく、何の職にゐても、そのかひなくおぼえ侍。齡すでに五十路に満ちぬ。残り幾年か侍らん。恩を棄てて無為に入は、真実の報恩也。御許されをかうぶりて、本意を遂げ、聖霊の御跡をも申ひ申べき」

(巻一・一九頁)

雅忠の手紙でも、九歳という幼少の頃から後嵯峨院への忠誠を誓い、両親の庇護を失った後も出仕を続けることができたのは院の「恩」によるものだという内容が記される。この記述は、伏見再会での二条の台詞と酷似してはいないだろうか。また、川口の述懐では父を亡くしたことは語られないものの、やはり形としては伏見再会の台詞に似ていると言えるだろう。こうした語り口は常套句のようなものであるとは考えられるが、しかし、両親の庇護を失った後の、君の「恩」について語るといふ点では共通している。

また、この君から臣への「恩」は、東二条院に対する後深草院の手紙の中で、以下のように語られる。

二条が事、今さらうけ給べきやうも候はず。故大納言典

侍あり、この程、夜昼奉公し候へば、人よりすぐれて不憫におぼえ候しかば、いか程もと思ひしに、あへなく失せ候し形見には、いかにもと申置き候しに、領掌申き。故大納言又、最期に申子細候き。君の君たるは、臣下の心ざしにより、臣下の臣たる事は、君の<sup>②</sup>恩による事に候。最期終焉に申置き候しを、心よく領掌し候き。

(巻一・六一頁)

ここでも、両親の庇護を失った二条を後深草院が君の「恩」として庇護していたことが記されている。

『とはずがたり』の雅忠・二条父子にとっての君の「恩」は、すなわち、両親の庇護の喪失後における「恩」として特に強調されているのだと考えられるだろう。

しかし、心地観経等で父母の恩・衆生の恩・国王の恩・三宝の恩を表すとされる「四恩」という言葉もあるように、「恩」とは君主の「恩」のみを指す用語ではない。たとえば、雅忠から二条に対する遺戒では親子の「恩」は以下のように記される。

思ふによらぬ世の習ひ、もし君にも世にも恨もあり、世に住む力なくは、急ぎて真実の道に入て、我後生をも助かり、二の親の<sup>③</sup>恩をも送り、一つ蓮の縁と祈るべし。世に捨てられ、頼りなしとて、また異君にも仕へ、もしはいかなる人の家にも立ち寄りて、世に住むわざをせば、亡き後なりとも、不孝の身と思べし。

(巻一・二六頁)

ここで「恩」という語を用いて表されているのは両親からの「恩」であり君恩ではない。また、父の「恩」は、雅忠死去の場面においても二条の述懐として記される。

母には二にてをくれにしかども、心なき昔は覺ずして過ぎぬ。生を享けて四十一日といふより、初めて膝の上に入る初めけるより、十五年の春秋を送り迎ふ。朝には鏡を見る折も、たが影ならむと喜び、夕に衣を着るとても、たが<sup>④</sup>恩ならむと思き。五体身分を得しことは、その<sup>⑤</sup>恩、迷廬八万の頂きよりも高く、養育扶持の心ざし、母に代はりて切なりしかば、その<sup>⑥</sup>恩又、四大海の水よりも深し。何と報じ、いかに報ひてか余りあらむと思より、折／＼の言の葉は思出づるも忘れがたく、今を限りの名残は、身に代へても猶残りありぬべし。

(巻一・二八頁)

二条の美しさも健康も、また、その庇護も全て父の「恩」として記されており、ここでの「恩」が父母の恩を指すことは間違いない。

雅忠死去の場面までは二条の「恩」は雅忠に対するものとしてのみ記され、後深草院に対する君の「恩」は作品後半部、川口の場面まで記されない。二条への「恩」を与える人物に、仮に「恩人」との呼称を与えるならば、雅忠の死の場面までそれは雅忠であり、その死去の後には「恩人」として記される人物はおらず、作品後半部において後深草院が「恩人」になるのである。

以前、拙稿<sup>②</sup>において、後深草院は二条の庇護を雅忠から任されたが、それが不十分なものであったがゆえに、仙洞内の二条の立場が不安定であったことを述べた。そのことと、前半部において君恩が語られないことと、何らかの關係があるのではないだろうか。次節では、二条の庇護について再度考察を深めることとする。

#### 四、二条の庇護

雅忠の病中に、後深草院が二条を寢殿に呼び出して今後の庇護の意志を告げる場面がある。

大納言の病ひのやう、つるにはかゝしからじと見ゆれば、「何となる身の」とのみ嘆きつゝ、七月も末になるに、廿七日の夜にや、常よりも御人少なにてありしに、「寢殿の方へ、いざ」と仰せありしかば、御供に参りたるに、人のけはひもなき所なれば、静かに昔今の御物語ありて、「無常の習ひも、あぢきなくおぼしめさるゝ」など、さまざま仰せありて、「大納言も、つるにはよもとおぼゆる。いかにもなりなば、いと頼む方なくならんずること。我よりほかは、誰かあはれもかけんとする」とて、御涙もこぼれぬれば、問ふにつらさもいと悲し。

(卷一・二二頁)

また、後深草院は雅忠の見舞いに訪れた際にも、娘を案ずる雅忠に二条の庇護を約束している。

「かゝる御幸のうれしさも置き所なきに、この物が心苦しきなむ、思やる方なく侍る。母には二葉にてをくれにしに、我のみと思ひはぐくみ侍りつるに、たゞにさへ侍らぬを身置き侍なん、あまたの愁へにまさりて、悲しさもあはれさも、言はん方なく侍」よし、泣くく奏せらるれば、「程なき袖を、我のみこそ。真実の道の障りなく」など、こまやかに仰せありて、「ちと休ませおはしますべし」とて、立たせ給ぬ。

(卷一・二四頁)

このように二条の庇護を約束する後深草院であるが、その後深草院が二条の後見を命じた隆親は、「兵部卿の沙汰にて装束などいふも、たゞ例の正体なき事なるにも」(卷一・五三頁)という状態であった。しかし、二条が兵部卿の後見について嘆いたのと同じ場面で、二条が後深草院の愛情を頼りに出仕を続けていることが描かれる。

いと世中も物憂けれど、この御方さまは、「さればとて、我さへは」などいふ御事にてはあれども、とにかくにわづらはしき事あるも、あぢきなきやうにて、よろづの事には引き人がちにのみなりながら、さる方に、この御方さまには、中／＼あはれなる事におぼしめされたるに命をかけて、立ち出でて侍……

(卷一・五四頁)

二条にとつての宮仕えは後見不在のために不安定なものであった。しかし、二条は後深草院の愛情のみを頼りとして出仕していたことが記される。後深草院は実質的・経済的な庇

護を二条に与えることはないが、愛情によってのみ二条を支える存在として記されていると言えよう。

父として二条に「恩」を与える雅忠が自らの死を悟り、それまでの自分の「恩人」という立場を、後深草院に君の「恩」として委ねた。しかし、「恩人」として定義づけられた後深草院は、二条が出仕のために援助を必要としたであろう作品前半部においては「恩人」としての役割を果たさない。

女樂事件の後、出仕に必要な装束を整えることができない二条が、「何とすべき方もなきやうに」と悩む場面(巻二・一〇九頁)があるが、その折に援助をしたのは愛人の雪の曙であった。後深草院が仙洞出仕のために二条が必要とした「恩」、すなわち援助を行ったという記述は見られない。だからこそ、二条が御所を追放され、実質的な援助も、また、その愛情も失った後半部において初めて、二条の幼少期からの回想という形で院の「恩」が記されるのではないだろうか。

前半部では院の「恩」を強調せずとも、「中くあはれなる事におぼしめされたるに命をかけて」と、院の愛情を頼りに出仕する二条が記されていた。しかし、その愛情さえも失くし、かつ、仙洞出仕のための後見を必要としない後半部であるから、初めて二条の側から幼少期からの「恩」を思い起こすという記述となるのだろう。

二条がその寵愛を失ったが故に後半部において強調される後深草院への思慕は、伏見再会の場面で後深草院から他の男

性との逢瀬を問いただされた時に、二条の最初の長大な台詞として印象的に表現される。更に、伏見再会の場面は、二条がこの台詞により初めて後深草院に対する「恩」を告げることにより、ようやくそれまでのわだかまりが消え、今までは答えなかった御所追放後の恨みが後深草院に伝えられるという構造になっているのである。

こうして思慕など様々な二条の心情が後深草院へ初めて吐露されることにより、以下の院の言葉が導き出される。

いかゞおぼしめしけむ、しばし物も仰せらるゝ事もなくて、やゝありて、「何にも、人の思ひ染むる心は、よしなき物なり。まことに、母にをくれ、父に別れにし後は、我のみはぐゝむべき心地せしに、事の違ひもてゆきし事も、げに浅かりける契りにこそと思ふに、かくまで深く思ひ初めけるを、知らず顔にて過ぐしけるを、大菩薩、知らせ初め給にけるにこそ、御山にてしも見出でけめ」  
など仰せあるほどに……  
(巻四・二二二頁)

院の台詞として初めて、自分が父母の「恩」なき二条の「恩人」たる役割を果たしていなかったことが記され、前半部から続く、「恩」をめぐる二条と院とのすれ違いがこの台詞により解消される。であるからこそ、この後の場面で院からの「まことしき御訪ひ」、すなわち心のこもった実質的・経済的な贈り物を「かたじけなく」感じたと、二条の感慨が記されるのだ。

還御の後、思ひかけぬあたりより御尋ねありて、まことしき御訪ひおぼしめし寄りける、いとかたじけなし。思ひかけぬ御言の葉にかゝるだに、露の御情けも、いかでかうれしからざらむ。言はんや、まことしくおぼしめし寄りける御心の色、人知るべき事ならぬさへ、置き所なくぞおぼえ侍し。昔より、何事もうち絶へて、人目にも「こはいかに」などおぼゆる御もてなしもなく、「これこそ」など言ふべき思出では侍らざりしかども、御心一つには、何とやらん、あはれは、かゝる御気のせさせをはしましたりしぞかしなど、過ぎにし方も今さらにて、何となく忘れがたくぞ侍。

(巻四・二二頁)

傍線を附した後深草院への好意に感謝する記述に対し、傍線を附した院への恨みのような消極的な表現がとられていることから、この箇所は「作者の感情の揺れか」(福田秀一・新潮日本古典集成)などとその矛盾が指摘されている。

しかし、この直前に院が二条に「恩人」としての役割を果たせなかったと告げ、「まことしき御訪ひ」を送ったと記されていることを考えると、傍線部は、院が「恩人」としての立場をまことしく考えてくれた事に対する二条の喜びとして描かれていることが分かるだろう。また、波線部の「昔より、何事もうち絶へて、人目にも、「こはいかに」などおぼゆる御もてなしもなく、「これこそ」など言ふべき思出では侍らざりしかども」という箇所も、院の「恩人」としての二条に

対する処遇の話をしているのだと分かる。

あの頃は「恩人」としての援助は与えられなかったが、こうして「まことしき御訪ひ」を一度でも与えられると過ぎてしまった出仕時代のことでも忘れがたく思われる。そのように読むことができるのではないだろうか。

## 五、おわりに

以上考察してきたように、伏見再会の場面は、後深草院が、二条の「恩人」としての立場にあることを再確認する場面でもあった。「恩」を施す者と施される者という二人の関係が改めて確認されることにより、後深草院と二条のわだかまりは解消する。

巻一において「恩人」たらしめられた後深草院が、作品前半部においては果たすことのできなかつた「恩人」としての役割を、巻四末におかれた伏見再会の場面で二条の言葉により確認する。それにより、二人の「恩」によるすれ違いは解消され、これ以降は、二人が対面したと記される必要はなくなる。

このように、伏見再会の場面は、巻一から続く「恩人」の問題が収斂し、出家後の二条と後深草院のわだかまりを解消させる場面なのである。

※ 『とはずがたり』の本文は、三角洋一校注 新日本古典文学大系（岩波書店 一九九四年）に拠った。

注

(1) 巻四の末尾は「まづ笠置寺と申所を過ぎ行。」といった唐突な終わり方がなされており、また、巻四と巻五の間に四年の空白期間が見られることから、ここに脱文があるとする論もある。しかし、本論の結論として述べるように、伏見再会は、院の「恩人」としての役割が再確認され、巻一から続く二条と院のすれ違いが解消される場面である。その点から考えると、院の愛情も庇護も失って出家した二条の姿から起筆する巻四の巻末として、伏見再会はふさわしい場面だと言えるだろう。よって、本論では巻四末に脱文は存在しないと考える。

(2) 巻五には①「本のまゝ。こゝより紙を切られて候。おぼつかなし。紙の切れたる所より写す。」(二二五頁)、②「こゝより又刀にて切り取られ候。返々おぼつかなし。」(二三五頁)、③「本云、こゝより又、刀して切られて候。おぼつかなく、いかなる事にかとおぼえて候。」(巻五・二四九頁)といった記述が見られ、脱文も考えられ、三田村雅子氏は、ここに帝王にまつわる、その禁忌性ゆえに切断されなければならない夢の存在が考えられると述べる。(後深草院二条―夢を生きる―『国文学 解釈と鑑賞』一九九九年五月)しかし、脱文の有無、内容に関わらず、①の箇所は、その前後で二条が病中の後深草院を一目見ようと心を砕いていることから、この脱文中に二人の対面があったとは考えにくい。また、②と③の箇所は後深草院崩御の後であるので、脱文が

あったとしても二条と後深草院の対面があったとは考えられない。(3) 安田徳子・平野美樹「後深草院と二条―「伏見再会」の意味―」(『名古屋大学国語国文学』八一・一九九七年十二月)

(4) 菊池政和『とはずがたり』の構想―巻四末の伏見御所再会の記事をめぐって―(『とはずがたりの諸問題』一九九六年 和泉書院)

(5) (3) に同じ

(6) 巻五の身代わり地藏説話の場面でも、後深草院の君恩は記される。

三井寺の常住院の不動は、智興内供が限りの病ひには、証空阿闍梨といひけるが、「受法、恩重し。数ならぬ身なりとも」と言ひつゝ、清明に祭り代へられければ、明王、命に代はりて、「汝は師に代はる。我は行者に代はらん」とて、智興も病ひやみ、証空も命延びけるに、「君の御恩、受法の恩よりも深かりき。申受けし心ざし、などしもむなしかりけん。」(巻五・二三二頁)

(7) 『とはずがたり』には、これら君の恩と父母の恩の他にも、以下に示すように神恩についての記述も見られるが、論が煩雑になるのを防ぐため、本文においては触れていない。

祇園の社に、をびたゝしく木ども植ゆる事ありしに、まこと神の託し給事にもあり、又我身も神恩をかうぶるべき身ならば、枝にも根にもよるべきかと思ひて、檀那院の公普僧正、阿弥陀院の別当にておはするに、親源法印といふは大納言の子にて、申通はし侍に、かの御堂の桜の枝を一乞ひて、如月の初午の日、執行権長吏法印ゑんやうに、紅梅の単衣文、薄衣、祝詞の布施に賜びて、祝詞申させて、東の経所の前に

捧げ侍しに……

(巻三・一五四頁)

借り聖やとひて、料紙、水迎へさせに、横川へつかはすに、東坂本へ行きて、我は日吉へ参りしかば、祖母にて侍し者は、「この御社にて、神恩をかうぶりける」とて、常に参りしに具せられては……

(巻五・二三四頁)

(8) 後深草院と大宮院母子の間にも「恩」が用いられていることは興味深い。

「天子には父母なしとは申せども、十善の床を踏み給しも、卑しき身の恩にましますや」など御述懐ありて、御着を申させ給へば、「生を享けてよりこの方、天子の位を踏み、太上天皇の尊号をかうぶるに至るまで、君の御恩ならずといふ事なし。いかでか御命を軽くせむ」とて……(巻一・六〇頁)

(9) 『』とはずがたり』における面統迭立―禁色の唐衣を視座として―(大阪大学古代中世文学研究会二〇〇〇回記念論集『皇統迭立と文学形成』二〇〇九年 和泉書院)

(たかしま・あい 本学大学院博士後期課程)